

2-1 提案、ご意見＜総論＞

		御意見、提案の内容	提案者
1. 淀川水系の目標、理念	1-1 長期的な展望	現状と将来像の基本設計像を描く際には、持続性がキーワードとなる。	和田委員 (No 9)
	1-2 川と人との関係	魅力的な川 (生態系、景観、学習の場として)	川上委員 (No 2)
2. 社会、流域全体の視点	2-1 地球環境		
	2-2 社会環境		
	2-3 ライフスタイル		川上委員 (No 2)
	2-4 河川に対する意識	上流・下流の連携、意識の共有	梶屋委員 (No 7)
		川に学ぶ体験活動 総合的な学習・体験学習に活用 *子どもの心に原風景形成、原体験の場として河川を活用。例) 子どもの水辺再発見プロジェクト・水辺の楽校	川上委員 (No 2)
	2-5 流域管理	水害防御林 (樹林帯) の育成・管理	川上委員 (No 2)
	2-6 水循環、物質循環		
3. 整備、計画の視点	3-1 整備、計画のあり方	多自然型→近自然型川づくりへ ・魅力ある川づくり ・伝統的河川工法の見直しと活用 ・天然材料の使用	川上委員 (No 2)
		改修は流域の途中からではなく、下流域から順に行うのが望ましい	渡辺委員 (No 10)
		ベースの理念・哲学はそのままに、各論部分や詳細については将来の再検討、改訂を妨げない方向に進まねばならない。後世にチェックを委ねるところは委ねて良い	山本委員 (No 8)
		河川法改正により国土交通省は水質保全に積極的に関わる必要がある。	川上委員 (No 2)
	3-2 事業のあり方	ハードからソフトへの移行	川上委員 (No 2)
		ローコスト化	川上委員 (No 2)
		無駄をまったくなくすぎりぎりのコスト計算には不安を感じる。	山本委員 (No 8)
	3-3 管理のあり方	「維持流量の問題」や、「水位変動に依存した生き物の保全のための水位 (流量) 管理」の問題においては、適応 (順応) 管理の考え方は重要	原田委員 (No 6)
	3-4 パートナースhip	省内の連関 (特に農水・国交内部) 道路局 (道路、橋梁) との連携、自然・景観配慮デザイン	川上委員 (No 2) 谷田委員 (No 5)
		NPO とのパートナーシップ	川上委員 (No 2)
		既存のNPO組織ばかりでなく、意識のそう高くない住民にも参加、発言を促し、モチベーションを高める工夫が必要。	山本委員 (No 8)
		今後、整備計画で、河川管理者と住民 (NPO含む) 等のパートナーシップの適切なありよう、意見調整をする機構を考えてはどうか。	山本委員 (No 8)
		地域住民・NPO・研究者・河川管理者の継続的交流・活動の推進のための「流域センター」の整備	川上委員 (No 2)
		住民意見の聴取を恒久的に行えるしくみをつくる	山本委員 (No 8)
	3-5 情報共有、発信	河川に関わる住民組織 (水防~NPO、NGO、学校) のデータベースを作成する	谷田委員 (No 5)
4. 治水、利用、環境 (境界・融合領域)	環境を中心に考えていくことが大切である。 環境重視の方向に思い切って舵をとらなければならない時期		紀平委員 (No 3) 山本委員 (No 8)
	保全、回復をまず第一に考え、治水、利水に関する工事の際に「河はどうあるべきか」の論議を、役立ててもらいたい。利用についてはその次だと考える。		紀平委員 (No 3)
	ダムの上下を連続的につなぐ方法はないか		梶屋委員 (No 7)